

4つの基本目標

支えあい・助け合いのあるまち
身近にふれ合える場のあるまち
健康で生きがいの持てるまち
安全・安心で快適に暮らせるまち

鹿沼市社会福祉協議会では、「鹿沼市地域福祉計画」に基づき、地区福祉活動（コミュニティ）推進協議会（以下、地区社協）を中心に「鹿沼市地域福祉活動計画」を策定しました。この計画では、各地区で福祉事業の見直しを行い、さらに新規事業を検討した結果、合計137の事業が計画されています。

今回の特集では、計画策定の経緯や具体的な内容の一部を紹介します。

心がふれ合い、かよい合う地域。安心して暮らせるまち

地域福祉活動計画を策定



市社会福祉協議会
☎ (65) 5191

17地区福祉活動（コミュニティ）推進協議会連絡協議会長の山菅昭八さんにお話を伺いました。

山菅さんは、東部地区福祉活動推進協議会の会長も務めていますので、東部地区の計画と市全体の計画の状況をお聞きしました。



17地区社協連絡協議会会長
山菅昭八さん

Q 地域福祉活動計画とはどんなものですか？

平成18年度に市が策定した「鹿沼市地域福祉計画」を基本に、各地区で具体的にどんな活動を進めていくのかを示し、地区別にまとめたものが「鹿沼市地域福祉活動計画」です。

この計画は、各地区社協のみならず、皆さんに協力をお願いして策定したもので、それぞれの地区の実情に合った内容になっています。

また、継続的に進めていく計画で、いつでも見直しをしながら、より良い地域福祉を進めます。

Q 地区社協とはどのような団体で、どんな役割があるのですか？

地区社協は、各地区の住民の支え合いによる地域福祉の推進を目的として活動しています。

自治会協議会の地区にあわせて設置されているので、鹿沼市では17の地区社協があります。自治会・民生委員・福祉団体などで構成運営され、市社協と連携してそれぞれの地域で住民を主体とした様々な福祉活動を推進しています。



Q 具体的な計画の内容はどんなものですか？



4つの基本目標をもとに、様々な活動が計画されています。私が住んでいる東部地区でも、この計画が策定される前からたくさんの福祉活動に取り組んでいましたが、今回の地域福祉活動計画を作るにあたり、もう一度地区の状況を調査しました。高齢者などのいわゆる社会的弱者に関する課題が多かったですね。そこで今回の計画には、緊急時・災害時の助け合いの仕



▲朝日町自治会（東部地区）による清掃活動

組み作りや、ほっとホームの活用促進などを盛り込んで、一人暮らしの高齢者などの支援に取り組むことにしました。このほかにも、地区内に大型百貨店があるので青少年健全育成活動や、黒川の清掃を行う環境美化運動などにも取り組めます。



Q 地域のみなさんへメッセージをお願いします。

この計画の内容は、すべて住民が主役となって、地域で支え合い、安全に安心して暮らすことのできる地域づくりを展開するものです。

そのためには、住民一人ひとりが協力し合い、計画の推進に関わっていくことが大切だと思います。みなさんのご協力をよりしくお願いします。

地域福祉活動って どんなことをするの？

ここでは、具体的な活動の一部を紹介します。このほかにも様々な活動が、あなたのお住まいの地区で行われています。



ほっとサロン・ふれあいサロン

ほっとサロン事業やふれあいサロン事業は、高齢者が気軽に集まり、ふれ合える居場所を作ります。身近な自治公民館などに集まり、仲間と楽しく過ごし、孤独感を解消します。



高齢者の見守り活動

安全に安心して暮らせるまちづくりを目指して、回覧板を手渡したり、給食サービスとして地区でお弁当を作り届けたりして、1人暮らしの高齢者を見守る事業です。



健康づくり

高齢者になっても介護を必要としない生活を指して、健康づくり事業やリフレッシュ講座、健康活跳日21体操の普及、介護予防事業などを行います。いつまでも健康で生きがいの持てるまちづくりを目指します。



子どもの見守り活動

学校と協力して、通学時の子どもたちの見守りを地域で行います。また、子ども110番の周知をして安全・安心なまちづくりを目指します。



子育て支援

子育てに対する不安解消と子どもたちの健やかな成長を願い、地域で子育てを支援します。保健師による子育て相談や子育てサロンの内容を充実します。



環境美化運動

道路や河川の空き缶・空き瓶収集や花いっぱい運動を推進します。また、地球温暖化防止・ごみ削減のためマイバッグ推進運動を進めます。



防災・防犯活動

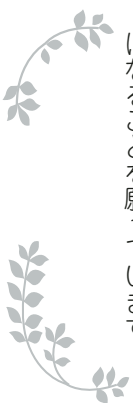
地区内を対象にパトロールを実施して、防災・防犯体制の確立・強化を図ります。また、自治会を中心に災害時に要援護者を支援するための要援護者台帳を整備します。



伝統行事の継承

地域の古き良き伝統行事を、地域全体で楽しみ、守り、そして後世に伝えていく体制をつくるため、お祭保存会の横の連携を図るなどの事業を行います。

計画書は、市役所本館1階情報コーナー、図書館、各コミュニティセンターでご覧ください。また、市HPにも掲載しています。



この計画が、各地区の特徴を生かしながら積極的に推進されて、「心がふれ合い、かよい合う地域。安心して暮らせるまち」になることを願っています。

みなさんも日々の生活の中で、ご近所に回覧板を届けに行ったりしますよね。そんな時に、玄関先に置いておくのではなく、手渡しでお互いの顔を合わせて相手の状況を把握する。そんな身近で簡単なことが、地域福祉活動の第一歩なのではないでしょうか。



特集の終わりに

市内17地区では、すでに様々な地域福祉活動が実践されています。一人暮らしの高齢者の見守り活動を行ったり、不審者情報に対応した防犯パトロールを実施したりなど、課題の解消に向けて、たくさんの取り組みが行われています。これらを市全体でまとめたものが、地域福祉活動計画なのだと感じました。